

明治薬科大学2026年度予約型奨学金

「めざせ明薬・予約型奨学金」(給付型)

募集要項

明治薬科大学では、本学への入学を希望するものの、勉学意欲、人物ともに優良でありながら経済的援助が必要な受験生に対して支援を約束することを目的とする「めざせ明薬・予約型奨学金」を2022年度入学者より実施しています。本奨学金は入学年度に100万円を給付するもので、返済は不要です。

奨学生採用候補者の決定は入学者選抜試験の出願前に行います。採用候補者は、本学が指定する入学者選抜試験に合格し、入学後に所定の手続きを行うことで奨学生として正式に採用されます。採用候補者には出願前に入学後の奨学金給付が約束されており、経済的支援が受けられることでご家庭に安心感をもたらすと共に、家計負担の軽減に寄与するものです。是非、本制度をご活用下さい。

1. 申請資格

以下の①～④のすべての条件を満たしている者

- ①高等学校又は中等教育学校等を卒業した者及び2026年3月に卒業見込みの者又は高等学校卒業程度認定試験の合格者及び2026年3月31日までに合格見込みの者
- ②2026年度B方式後期入学者選抜試験で本学を受験する者で、勉学意欲、人物ともに優良であること。
- ③父母の「令和7年度（令和6年中所得）の所得（課税）証明書」記載の収入・所得金額を合算した金額が以下の基準である者

給与・年金収入金額（課税前）	その他、事業所得金額
10,000,000円未満	4,000,000円未満

※父母共にいない場合は、父母の代わりに家計を支えている方とします。

※「給与・年金収入」と「その他、事業所得」の双方がある場合は、それぞれ基準内であることを前提に、提出いただく所得証明書をもとに総合的に審査いたします。

※本制度における「その他、事業所得」とは、営業所得、農業所得、不動産所得を示し、それ以外（配当金など）は対象としません。また、対象となる所得がマイナスの場合は「0（ゼロ）」として取り扱うものとし、プラスの所得金額をマイナスの所得で相殺はしません。

※2025年1月以降に家計急変があった場合、世帯収入・所得金額は③の限りではありません。

- ④日本国籍を有する者、又は永住者、定住者、若しくは、その配偶者・子である者

2. 給付金額・給付期間

入学年に100万円・在学中1回のみ

3. 奨学生採用候補者数

薬学科70名以内、生命創薬科学科15名以内

4. 申請期間

2025年10月31日（金）～2025年11月14日（金）郵送必着

5. 申請方法

所定の申請期間に提出先まで記録の残る方法（簡易書留等）で郵送してください。なお、申請書類について照会をする場合があるので必ずコピーを保管してください。提出された書類は返却いたしません。申請書類については「10. 必要な申請書類」をご確認下さい。

提出先：郵便番号204-8588 東京都清瀬市野塩2-522-1

明治薬科大学 学生支援課 予約型奨学金 係

6. 奨学生採用候補者の選考・決定・通知

申請書類に基づき、家計状況等を審査し、採用候補者を決定します。選考結果は書面にて申請者全員に12月中旬頃通知いたします。また、審査に際して本学から照会させていただく場合があります。

7. 奨学生採用候補者が本奨学生に正式採用されるための条件

奨学生採用候補者に決定後、本奨学生として正式採用され、奨学金を受けるためには、以下の条件を満たす必要があります。

①2026年度B方式後期入学者選抜試験を受験・合格し、B方式後期で入学手続きをとり、2026年4月に本学に入学すること。

※上記以外の選抜方式で受験し合格したとしても、奨学金給付の対象となりません。

※公募制推薦（専願制）・指定校推薦に合格された方は、本奨学生の対象にはなりません。

②入学後、所定期間（2026年4月中旬頃）に本学 学生支援課の窓口（Webの場合もあります）にて、所定の手続きをすること。

8. 申請にあたっての注意点

①本奨学金の申請・選考、並びに候補者としての採用・不採用は、入学者選抜試験の可否には影響しません。

※本奨学金の採用候補者となっても、本学のB後期入学者選抜試験以外の方式の選抜試験および他大学との併願や他大への入学を制限することはありません。

②2026年度の採用候補者としての有効期限は、2026年4月入学までとし、2026年4月に入学する場合に限り、採用候補者から本奨学生になることができます。

③申請書・所得証明書等に記載されている個人情報は、本奨学金業務に使用するものであって、その他の目的に使用することはありません。

④奨学金が収入とみなされ、本奨学金の奨学生が社会保険上の扶養の対象外となる可能性があります。必ず加入する健康保険組合にお問い合わせいただき、本奨学金の申込をご判断ください。

⑤提出いただいた申請書、所得証明書等の申請書類は、どのような事情があっても返却いた

しません。

⑥審査（採用候補者決定）の過程に関するお問合せには応じられません。

⑦虚偽の申請により本奨学金に採用されたことが発覚した場合は、採用を取り消すとともに、支払われた奨学金についての返金を求めます。

⑧本奨学金の奨学生と学内外の他の奨学生を兼ねることは妨げません。（ただし、他の入学者選抜により決定する B 方式前期・推薦合格者の特待生制度と、卒業生子女学納金減免措置制度との併用はできません）

⑨申請書類に不備がある場合、選考の対象外となる場合があります。

※【決定後の注意点】本奨学生が入学後に退学又は休学（留学及び傷病を理由とする休学を除く）をした場合は、協議により資格を取り消し、奨学金の全額又は一部を返還して頂く場合があります。

9. 奨学金の交付

本奨学生として正式決定後、入学年度の 6 月（予定）に所定の口座に奨学金を振込みます。

入学手続き時の納付金には充当（相殺）できません。

10. 必要な申請書類（簡易書留郵便で郵送してください）

①明治薬科大学「めざせ明薬・予約型奨学金」申請書	☐申請書は、A4 サイズで出力（印刷）してください。 ☐黒ボールペンで記入してください（消せるボールペン不可）。 ☐訂正が生じた場合は、二重線を引き訂正印を押し、余白に正しく記入してください（修正液、修正テープ使用不可）。 ☐記入は必ず申請者本人が行ってください。ただし、誓約欄はそれぞれが記入してください。
②父母の（原本）令和 7 年度（令和 6 年中所得）の所得（課税）証明書 ※市区町村が発行で、マイナンバーが記載されていないもの	☐父母両方の令和 7 年度（令和 6 年中所得）の所得（課税）証明書（2024 年 1 月 1 日～12 月 31 日分の収入状況記載）を提出してください。無収入でも提出は必要です。 ※母子・父子家庭は、生計を共にする方の分のみ提出してください。 ※父母共にいない場合は、父母に代わり家計を支えている方（その他生計維持者）全員分を提出してください。 ※必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を求める場合があります（児童扶養手当証書、受給証明書、戸籍謄本、住民票等）。 ☐収入・所得金額の欄が“****”等で目隠しされているものや、課税・非課税のみの証明になっているものは不可とします。 ☐無収入や非課税（専業主婦等）の場合でも、収入額が“0”と記載された「最新の非課税証明書」を添付してください。
③出身高等学校発行の調査書	☐入学者選抜試験の出願先と奨学金の申請先は異なりますので、入学者選抜試験の出願書類とは別に、奨学金申請用に調査書をご準備ください。 ☐本奨学金申請時点で確定している評定平均値が記載されたものを提出してください。 ☐既卒者は、「卒業見込み」ではなく「卒業」と明記してあるものを提出してください。 ☐調査書が厳封されている場合は、そのまま開封せずに提出してください。
④返信用封筒	☐長型 3 号（定型）の封筒をご用意いただき、460 円分の切手を貼付けて、宛先に申請

	者本人の郵便番号・住所・氏名を明記してください。※住所に誤りがないようにご注意ください。
以下の書類は、【該当者のみ】提出してください。	
≪該当者のみ≫ 家計急変証明書類	□2025 年 1 月以降～本奨学金申請までの間に転退職があり、現状の収入状況が所得証明書の内容と乖離（増・減両方）している場合には、所得証明書に加えて、①事情書（説明者の署名・捺印が必要。書式自由）、②転退職を証明する書類（離職票（雇用保険受給資格者証〈両面〉でも可）、廃業証明書、傷病に関する診断書など）③現在の収入状況が分かる証明書（会社発行の年収見込み証明書、最新の給与明細書 3 か月分、雇用保険受給資格者証〈両面〉など）を提出してください。 □2025 年 1 月以降～本奨学金申請までの間に事故又は病気により半年以上就労が困難となった場合には、①医師による診断書（就労困難な状況が開始した日が記載してあり半年以上就労が困難なことがわかるもの）（コピー可）および ②被雇用者の場合は雇用主が作成した休職中であることの証明書（原本）、③休職期間中の給与等支給状況が分かる証明書（最新の傷病手当金通知書等）（コピー可）を提出してください。

11. お問い合わせ

◆学生支援課 042-495-8640／gakusei@my-pharm.ac.jp